

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年10月17日（木） 19：05～19：10

2. 場 所：市役所4号館6階 建設局第1会議室

3. 出席者：

（市）都市局総務課 総務課長、係長 他1名

（組合）市従建設支部 書記長、会計、執行委員

4. 議 題：2024年度 現業・公企統一闘争要求・回答

5. 発言内容：

（組合）都市局におかれましては、私どもの職場環境の改善等に日夜ご理解を示されていることに対し敬意を表します。日頃の現業労働者の迅速で柔軟な対応が災害復旧や復興に大きな役割を果たしていることを念頭に置いていただきまして、厳しい財政状況ではありますが、本日のご回答をよろしく願いいたします。

（市）建設支部の皆様には、平素より市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、心から感謝を申し上げます。

本日は、6月19日にいただきました「2024年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。先日も申し上げましたとおり、本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

勤務労働条件に関するものにつきましては、これまでどおり、協議をしていきたいと考えております。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であるとと考えております。いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

職員の労働安全衛生につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場なども活用しながら情報共有を図るなど、再発防止に向け検証・対策を行ってまいります。また、職場において運転業務を安全に行うため、安全運転講習会を実施するなど、安全で安心して働ける職場の環境整備を行ってまいります。今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

文書回答及び合意事項に関する文書協約につきましては、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えており、勤務条件について労使で合意した内容につきましては、実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

回答については、以上となります。よろしく願いいたします。

(組合) ただいま、ご回答いただきました。

日頃より、業務遂行における要望等は局が聞き入れて応えてくれていることを組合員からも聞いています。若干1名の組合員ですが、人数に関わらず、同様に協議の場を設けていただくようお願いいたします。支部としては、了としたいと思いません。今後とも引き続き、よろしく願いいたします。

以上